

旅行条件のご案内

この旅行は、(株)石垣島トラベルセンター（沖縄県知事登録旅行業第2-95号）（以下「当社」と言う）が旅行を企画し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約、手配旅行契約（以下を「契約」と言う）を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各コースごとに記載されている条件の他、下記条件及び当社の旅行業約款募集型企画旅行契約によります。

1. 旅行のお申込み方法及び契約成立

- (1) 1当社2旅行業法で規定された受託販売店（以下1、2を併せて「当社」と言う）のそれぞれにおいて、ご来店、電話、郵便、FAX等の方法にてお客様からの旅行契約のお申込み又は予約を承ります。ご来店の場合、所定の申込書の提出と申込金のお支払いをもってお申込みいただきます。
- (2) 申込金の額は以下とします。なお、申込金は旅行代金または取消料もしくは違約金の一部として取扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、かつ申込金をいただいたときに成立するものとします。
- (4) 特別な旅行に関しては当社が指定する内容に準ずる。

旅行代金	申込金
1万円以上	2,000円
1万円未満	1,000円

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始の前日起算でさかのぼって13日目にあたる日以降にお申込みの場合は旅行開始日の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金の適用

参加されるお客様のうち、満12歳以上の方は大人料金、満12歳未満の方は小人料金となります。満6歳未満同伴幼児は原則として無料ですが（食事を除く）手配を必要とする場合、別途必要料金を申し受けます。大人1名につき幼児1名までは無料。それ以外の幼児は小人の旅行代金が適用となります。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した宿泊代金、運送機関の運賃、水牛車代、食事代、拝観入場料、旅行取扱料金及び消費税。

5. 旅行日程・旅行代金の変更

- (1) 当社は天災地変、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他やむをえない事由により旅行日程を変更する場合があります。
- (2) 運送機関について適用をうける運賃・料金が著しい経済情勢の変動等により、通常規定される程度を大幅に超えて増額又は減額される場合においては、旅行代金を変更する場合があります。

6. お客様による旅行契約の解除

- (1) お客様のご都合で旅行契約を解除される場合は下記の取消料をお支払いいただきます。お取消の連絡は旅行の申込を受けた販売店の営業時間内のみお受けします。

旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日に解除	旅行代金の30%
旅行開始日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除	旅行代金の100%

- (2) 特別な旅行に関しては当社が指定する内容に準ずる。

7. 最少催行人員/原則1名だが商品により異なることがあります。

8. 添乗員乗務/基本添乗員は同行いたしません。

9. お客様に対する当社の責任

- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によってお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた損害を賠償いたします。
 - (2) 当社は、当社及び当社の管理し得ない事由、例えば次にあげるような事由による場合及び、お客様の所持される現金、貴重品、重要書類、撮影済みのフィルム、破損しやすいもの等についての賠償の責任をおいしません。
- (ア)お客様の自由行動中の事故(イ)食中毒(ウ)盗難 (エ) 天災地変、気象条件、運送機関の事故もしくは火災、又これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは旅行中の中止(オ)運送機関の遅延・不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮及び欠落等

10. お客様の責任

お客様の故意、過失により当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害賠償を申し受けます。

●国内旅行損害保険加入のすすめ

安心してご旅行をしていただくために、お客様ご自身で保険をかけられることをおすすめいたします。

11. 旅行条件、旅行代金の基準

この旅行条件と旅行代金は令和2年4月1日を基準としています。

※国内旅行業務取扱管理者とは取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱い管理者にお訪ねください。

13. 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、入場施設に提供するサービスの手配及び手続きに必要な範囲内、又は当社の旅行契約上の責任、事故等の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内で利用させていただくことがあります。

14. 特別な配慮を必要とする方のお申込みについて

お客様の状況によっては、当社の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますのでお申込みの際に必ずお申し出ください。

沖縄県知事登録旅行業第2-95号
株式会社石垣島トラベルセンター
沖縄県石垣市美崎町1番地離島ターミナル内
TEL 0980-83-8881 F A X 0980-83-8882
国内旅行業務取扱管理者：工藤 崇史